

第13回トラック輸送における取引環境・労働時間改善  
福岡県地方協議会

# 福岡県地方協議会における検討テーマについて

---

令和5年2月8日（水）



九州運輸局  
福岡運輸支局

## 福岡県協議会の検討テーマ（対象輸送分野）は 「加工食品」 「農産物」

令和元年度第10回協議会において設定

令和元年度に実施した待機時間・附帯作業に関する調査結果及び令和2年度に実施した積載効率に関する調査結果でも、福岡県においては特に加工食品・農産物の待機時間の長さ、積載効率の悪さが顕著。



令和3年度第12回協議会（書面協議）によりPDCAシートを作成。

あわせて令和6年度から時間外労働の上限規制が適用されることに向けた改善のため工程表を作成し、中長期的な取組となるような目標及び指標（KPI）を設定した。

継続してPDCAを実施、重点取組事項を推進していく。

## ▶ 福岡県地方協議会の令和4年度の取組状況等報告案

※毎年、地方協議会の取組等内容をPDCAシート及び工程表により中央に報告することとされている。

### 令和4年度福岡県地方協議会重点取組事項PDCAシート

○ 輸送対象品目(農産物、加工食品)の輸送にかかる効率改善

#### ○重点取組事項概要

- I. 標準的な運賃の推進
- II. ホワイト物流推進運動賛同企業数の拡大
- III. 荷主と輸送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの浸透
  - ・加工食品を取り扱う荷主企業・運送会社に対するガイドラインの浸透

#### ○KPI

- I. 標準的な運賃の届出
  - ・標準的な運賃の届出事業者の増加
  - ・改正標準約款を届出済の県内運送事業者全社届出
- II. ホワイト物流推進運動への賛同呼びかけ
  - ・運送事業者・荷主に対し各種説明会等において賛同を呼びかける

#### ○重点取組事項の取組状況

##### 【取組状況】

- I. 標準的な運賃の推進
  - ・「標準的な運賃」説明会の開催(4地区各1回、合計4回開催)
- II. ホワイト物流推進運動賛同企業数の拡大
  - ・「ホワイト物流推進セミナー」の案内
- III. 荷主と輸送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの浸透
  - ・「取引環境ガイドライン」策定の周知
  - ・「物流改善に向けたガイドラインセミナー」の案内

【令和5年度末における目標値及び達成状況】※( )内は現在値

- I. 標準的な運賃の届出率
  - 県内に本社を置く運送事業者の8割 (60.5%)
  - 標準運送約款を適用する県内に本社を置く運送事業者の100% (72%)
- II. ホワイト物流推進運動への県内賛同事業者数
  - 運送事業者50社(42社)、荷主企業15社(13社)

#### ○課題及び今後の対応の方向性

- ・横展開が可能な業界団体等の協力も得て、協議会への参画、ホワイト物流推進運動への参画要請に注力
- ・輸送対象品目にかかる現実可能な解決方策の検討
- ・機会を捉えて、標準運賃やガイドラインにかかる荷主の理解を求めめる方策を実施

### 重点取組事項 (継続)

- I. 標準的な運賃の推進
- II. ホワイト物流推進運動企業数の拡大
- III. ガイドラインの浸透

### KPI 令和4年度の達成状況 (更新)

- I. 標準的な運賃届出事業者の増加
  - ・届出率60.5%(昨年36%)
  - ・うち標準約款適用事業者の届出率72% (昨年45%)
- II. ホワイト物流推進運動 賛同企業の拡大
  - ・運送事業者42社(昨年33社)
  - ・荷主企業13社(昨年9社)

令和4年12月31日現在

### 今後の対応の方向性 (継続)

1. 協議会への参画、ホワイト物流推進運動への参画要請
2. 輸送対象品目にかかる解決方策の検討
3. 荷主に対する周知、理解の浸透策の実施

# 【工程表】

継続

地方協議会名:福岡県地方協議会

I. 「標準的な運賃」の推進

➢届出事業者の拡大(改正標準約款届出済県内運送事業者は100%)を目指した取組み。

II. 「ホワイト物流推進運動」協賛事業数の拡大

➢運送事業者・荷主に対し機会を捉えた賛同の呼びかけ。

III. 「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の浸透

➢加工食品を取扱う荷主企業・運送会社に対するガイドライン浸透を目指した取組み。

2021年度	2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考
<p>I. 「標準的な運賃」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荷主団体への広報、個別運送事業者からの相談への対応</li> <li>・「標準的な運賃」説明会の開催</li> </ul>			<p>自動車運転者への時間外労働の上限規制の適用開始</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度末までに県内に本社を置く運送事業者の届出率8割</li> <li>・令和5年度までに改正標準運送約款を適用する県内に本社を置く運送事業者の届出率100%</li> <li>・令和5年度末までに、運送事業者50社、荷主企業15社</li> </ul>	
<p>II. 「ホワイト物流推進運動」協賛企業数の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機会を捉えた荷主企業・物流企業への周知</li> <li>・重点品目分野への取組</li> </ul>					
<p>III. 「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機会を捉えた荷主企業・運送事業者への周知</li> <li>・改正改善基準告示の周知</li> </ul>					